

2 0 2 1 年 度

第73回 事業報告書

(2 0 2 1 年 4 月 1 日 より)
(2 0 2 2 年 3 月 3 1 日 まで)

I	2021年度の協会の主な活動状況	1
II	会 合	40
III	要望決議事項	53

I 2021年度の協会の主な活動状況

1. ニューノーマルな環境下での持続可能なビジネスモデルの確立

(1) コロナ禍の影響を受けた中小企業等への支援

A. 政府による資金繰り支援策等の早期把握、情報提供等

コロナ禍の影響の長期化等を受け、政府は、各種の中小企業等向けの資金繰り支援策を打ち出すとともに、金融団体に対し、事業者等の実情に応じた資金繰り支援や経営改善支援に努めること等を要請した。当協会は、こうした政府施策や金融機関への要請について、適時に、会員銀行の代表者あてに連絡するなど、周知徹底を図った。

また、新型コロナウイルス感染症対応等に関する政府施策の検討状況の早期把握、地銀界の意見の各種施策への反映を目的に、2021年8月以降、金融庁・中小企業庁との間で、定期的に意見交換を行い、都度、会員銀行に情報提供した。

B. コロナ禍における中小企業支援ノウハウ等の共有

会員銀行が、政府の新型コロナウイルス感染症対応に関する中小企業支援施策を効果的に活用し、取引先支援につなげていくための参考として、業務部会において、「会員銀行における中小企業支援施策の活用事例集」を取りまとめ、2021年12月、会員銀行に提供した。

また、アフターコロナを見据え、会員銀行が債務者への本格的な再生支援や事業再構築支援に取り組むうえでの参考として、融資部会において、「アフターコロナを見据えた債務者支援等に係る取組事例集」を取りまとめ、2022年3月、会員銀行に提供した。

その他、コロナ禍において経営状況が悪化した医療機関等に対する資金繰り支援やコンサルティング等の必要性の高まりを受け、医療機関等への支援態勢の強化に取り組む会員銀行の先進事例を取材し、会員銀行に情報提供した(2021年7月「最近の業務・企画動向メモ」)。

C. アフターコロナに向けた事業再生支援等

「中小企業の事業再生等に関する研究会」（事務局：全銀協）は、政府の「成長戦略実行計画」（2021年6月閣議決定）を踏まえ、中小企業者の事業再生・事業廃業に関する関係者間の共通認識の醸成等を目的に、2021年11月以降、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の策定について検討し、2022年3月に同ガイドラインを公表した。

当協会からは、会長行が同研究会の委員に就任し、地銀界の意見の反映に努めたほか、同ガイドラインの検討状況について、都度、役員会に報告した。

また、中小企業庁は、経営者の高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、より円滑な事業承継を推進する観点から、2021年3月、「事業承継ガイドライン」を改訂するとともに、「中小PMIガイドライン」（中小企業のM&A成立後の統合作業において、譲受側が実施することが望ましい取り組みを整理）を新規に策定した。

当協会からは、業務担当副会長行が同ガイドラインの改訂検討会の委員に就任し、地銀界の意見の反映に努めた。

(2) 持続可能な地域社会の実現に向けた地方創生への積極的な取り組み

A. 地方創生に係る政府施策の情報提供

政府は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020年改訂版、同年12月閣議決定）に掲げた地方創生の基本目標の達成に向け、2021年6月、2021年度の具体的な取り組みを取りまとめた「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」を閣議決定した。

当協会は、同基本方針に盛り込まれた地域金融機関に関連する取り組み項目について役員会に報告するとともに、関連する政府の諸施策について、都度、会員銀行に情報提供した。

B. 地方創生に係る金融機関の取り組みの情報提供等

政府は、金融機関による地方創生への取り組みに資するため、2021年12月、令和3年度「金融機関等の地方創生への取組状況に係るモニタリング調査結果」を公表するとともに、2022年3月、同調査結果に基づいた「地方創生に資する

金融機関等の特徴的な取組事例」を取りまとめ、公表した。

当協会は、両資料の公表について会員銀行に情報提供するとともに、2022年3月、地方銀行分の同調査結果を独自に取りまとめ、会員銀行に提供した。また、会員銀行における具体的な地方創生への取組事例を取材し、会員銀行に情報提供した（2021年4月ならびに10月「最近の業務・企画動向メモ」）。

また、会員銀行における地方創生に係る施策の検討に資するため、「地方創生に関する研究会」（2021年6月）およびWEB説明会「『人』が鍵の地方創生～副業人材の活用」（同10月）を開催した。

C. 会員銀行による地方創生への取組みの対外発信

当協会は、会員銀行における地元の地方公共団体と連携した地方創生への取組みを対外的にアピールするため、2018年4月に地方創生事例集「想いが動かす地方創生」を作成・公表している。2021年7月、本事例集に2020年度公務・地方創生部会委員行の15事例を追加し、当協会ホームページで公表した。

D. 会員銀行による地域商社の取組みの対外発信

会員銀行において、地方創生の実現に向けて、地域の事業者等と一体となって地域商社を設立等する動きが広がっている。これを踏まえ、2021年5月、当協会ホームページに、会員銀行が出資する地域商社一覧および各社の紹介資料を掲載するページを新設した（2022年3月末時点で28社を掲載）。

また、2021年5月に情報発信機能の強化の一環として創刊した「地銀協レポート」創刊号に、会員銀行による地域商社の取組みを取りまとめたレポートを掲載した。

E. 会員銀行による地域密着型金融の取組みの対外発信

会員銀行における「地域密着型金融」の取組みを対外的にアピールするため、2021年9月、会員銀行における地域企業のライフステージに応じた支援状況を取りまとめ、ホームページに掲載した。

(3) 多様な顧客に応じた金融商品・サービスの提供

A. 顧客本位の業務運営の確立と定着

(a) 「顧客本位の業務運営に関する原則」への対応

金融庁は、「顧客本位の業務運営に関する原則」への取り組みを客観的に評価する指標として、2018年に策定した「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」に続き、2022年1月、「外貨建保険の販売会社における比較可能な共通KPI」を策定・公表した。

同KPIの検討段階において、当協会は、外貨建保険の取り扱いの多い会員銀行の協力を得て、KPIを試算し、その定義に関する意見等を金融庁に伝えた。

また、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「原則5. 重要な情報の分かりやすい提供」への対応として、「重要情報シート」の活用が期待されていることを踏まえ、金融商品販売時における「重要情報シート」の活用状況等について、関係部会で意見交換を行った。

(b) NPS®アンケートの実施

会員銀行における「顧客本位」のビジネスモデルの構築を支援するため、昨年度に引き続き、2021年12月から2022年2月にかけて、希望行を対象に個人顧客向けのNPS®(注)アンケートを共同実施した。

(注) NPS® (Net Promoter Score) は、家族や友人等に企業の担当者や商品を勧めてくれる度合いを定量的に計る指標。ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標。

B. 安定的な資産形成・資産承継ニーズへの対応

若年層・資産形成層によるつみたてNISAの増加等の動きを受け、会員銀行における20~30代の個人顧客の資産形成に向けた取り組み事例を取材し、会員銀行に情報提供した(2022年3月「最近の業務・企画動向メモ」)。

C. 多様な銀行利用者に応じた金融サービスの提供

(a) 高齢顧客向けサービスに関する対外発信等

高齢顧客のニーズに対応した新たな商品・サービスの提供や、地域社会の

高齢者を守る活動への参加等に取り組んでいる会員銀行の取り組み事例を取材し、会員銀行に情報提供した(2021年6月「最近の業務・企画動向メモ」)。

また、会員銀行における高齢顧客向けサービスへの取り組みを取りまとめ、「地銀協レポート」(第3号、2021年11月公表)に掲載した。

(b) 保佐・補助類型を対象とする預貯金管理の検討への対応

法務省「成年後見における預貯金管理に関する勉強会フォローアップ会議」(2019年4月設置)は、後見制度支援預貯金の仕組みを前提とした保佐・補助類型を対象とする預貯金管理に関する検討を行い、2021年11月、検討結果を取りまとめた。

当協会からは、事務担当副会長行が同会議の委員に就任し、地銀界の意見の反映に努めた。また、公表された検討結果について、会員銀行に情報提供した。

(c) 預金者に不測の事態が生じた際の預金の払出しに関する検討

全銀協は、金融庁の「2021金融行政方針」を踏まえ、急病や事故等の不測の事態により、銀行が預金者本人の意思確認ができない場合、人道的観点から無権代理人からの預金の払出しに応ずる際の考え方について検討を進めている。

当協会は、内為・事務管理部会において本件の検討を行い、全銀協における検討への地銀界の意見の反映に努めた。

(d) 障がい者へのサービス提供等の充実に向けた取り組み

「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」の施行を受け、2021年7月より、総務大臣が指定する機関が聴覚障害者等からの手話・文字を音声に通訳して取り次ぐ「電話リレーサービス」が開始された。

当協会は、金融庁からの依頼に基づき、本サービスに対する理解の促進、および本サービスを介した本人の意思確認の手続きの普及・促進への協力依頼について会員銀行に連絡した。

また、2021年11月、全銀協が実施した「障がい者対応等に向けた取組み

に関するアンケート」のうち、地方銀行分を独自に取りまとめ、会員銀行に提供した。

D. 適切な個人向け与信の管理・運営

(a) 銀行カードローン利用者の総債務把握

全銀協は、2022年5月の全国銀行個人信用情報センターの次期システム稼働（①カードローン情報の登録頻度の日次化、②提携他情報機関（JICC、CIC）との情報交流の拡大に対応）に向け、費用負担方法や安定的な財務運営に関する検討を行った。また、カードローンの途上管理の円滑な実施のため、次期システム稼働後に、保証会社等から提携他情報機関（JICC、CIC）の信用情報を一括照会する機能の追加開発を行うことも検討した。

当協会は、全銀協における検討状況を会員銀行に情報提供するとともに、追加開発について、その機能の必要性や会員銀行の費用負担の観点から、協会運営会議行および関係部会において検討し、全銀協における検討への地銀界の意見の反映に努めた。

(b) 成年年齢引下げを踏まえた対応

2022年4月からの成年年齢引下げに向け、関係部会において各種金融商品・サービスの取扱いの検討状況についてアンケートを実施し、その結果を2021年12月、会員銀行に還元した。

また、全銀協が2022年2月に実施した「成年年齢引下げを踏まえた銀行による消費者向け貸付けに係る申し合わせ」について、役員会に報告した。

(4) W i t h コロナも踏まえたチャネル・営業体制の改革

コロナ禍により法人顧客の経営環境が激変する中、会員銀行は、よりスピード感をもって法人顧客の経営支援や資金提供等を行うことが求められている。

当協会は、こうした問題意識から、2021年6月、法人業務部会において、顧客接点を拡充するためのポイント（融資事務等の効率化、取引先の事業理解の効率化、オンラインツール（Z o o m等）の活用へ向けた論点等）を取りまとめ、会員銀行に提供した。

また、個人顧客に対しても、Withコロナを前提とした営業推進体制、店舗運営等の検討が必要となっている。こうした問題意識から、当協会は、2021年6月、個人業務部会において、営業活動におけるオンラインツールの活用、来店予約制度など店舗運営の見直し、個人向けアプリの活用促進等を検討し、報告書「ウィズコロナ時代の営業推進のあり方に関する検討」を取りまとめ、会員銀行に提供した。

(5) 地域活性化に資する規制改革要望、規制改革を活用した新しいビジネスへのチャレンジ

A. 規制改革・行政改革要望の提出

2021年11月、会員銀行を対象に実施したアンケートを踏まえ、以下の全41項目（新規12項目、継続29項目）からなる2021年度規制改革・行政改革要望を取りまとめ、内閣府へ提出した。

- ①銀行および銀行の子会社・兄弟会社の業務範囲規制の見直し
- ②不動産仲介業務の解禁
 - (a) 銀行または銀行の子会社・兄弟会社による不動産仲介業務の解禁
 - (b) 信託兼営金融機関による不動産仲介業務の解禁
- ③銀行の保有不動産の賃貸の柔軟化
- ④銀行持株会社による保有不動産の賃貸の解禁
- ⑤事業承継会社に関する5%・15%ルールの例外措置における非上場要件の緩和
- ⑥継続的顧客管理に係る銀行の調査に対する顧客の回答義務化
- ⑦行政による法人の実質的支配者情報の把握
- ⑧公的個人認証サービスで取得できる情報への氏名読み仮名の追加
- ⑨本人確認手続のデジタル化のための本人確認書類の見直し
- ⑩個人番号（マイナンバー）の銀行業務・事務における活用
- ⑪報告・届出内容を各府省庁間や制度間で電子的に共有する仕組みの構築
- ⑫預金差押通知書の電子化による預貯金照会事務との一体的なデジタル化の実現
- ⑬裁判所による預金債権に係る情報取得手続のデジタル化の実現
- ⑭税務署からの書面の口座振替依頼の電子化

- ⑮外為法に基づく「支払又は支払の受領に関する報告書」の原則オンライン化
- ⑯各種共済制度の申込受付等のデジタル化
- ⑰利子補給事業における申請書等への押印の廃止等
- ⑱銀行の保険窓販に係る弊害防止措置の廃止または緩和
- ⑲生命保険の募集に係る構成員契約規制の廃止
- ⑳保険募集先における影響遮断および保険募集制限先の確認に係る口頭説明の許容
- ㉑銀証間の情報授受規制の撤廃
- ㉒成年後見人、保佐人、補助人および任意後見人による取引時確認義務の緩和
- ㉓税金・公金・公共料金の収納における銀行の記録保存義務の撤廃
- ㉔「簡素な顧客管理を行うことが許容される取引」である大学等に対する入学金・授業料等の支払いに該当する取引の拡充
- ㉕会社法上、取締役会に決定権限がある「支店その他の重要な組織の設置、変更及び廃止」の弾力化
- ㉖銀行の中間事業年度および連結の決算公告の廃止
- ㉗四半期開示の任意化
- ㉘地方自治体等に対する指定金融機関等の担保提供義務の廃止または緩和
- ㉙選挙供託制度の見直し
- ㉚業務報告書等の廃止
- ㉛銀行および銀行持株会社の取締役の兼職認可の廃止
- ㉜銀行および銀行持株会社の役員等の選任・退任届出の廃止
- ㉝銀行法上の認可事項実行届出の廃止
- ㉞銀行営業所の臨時休業・業務再開に係る手続きの見直し
- ㉟異常気象等の場合の金融商品取引法上の業務休止・再開届出の廃止
- ㊱確定拠出年金運営管理機関に関する届出の一部廃止
- ㊲信託契約代理業に関する届出の一部廃止
- ㊳認定経営革新等支援機関に関する届出の一部廃止
- ㊴役員名簿の任意提出の停止
- ㊵包括信用購入あっせん業者に作成が求められる「財産に関する調書」の見直し（簡素化）

B. デジタル化を阻害する規制に係る要望の提出

デジタル庁は、2022年春、デジタル化を阻害する規制の一括的な改正方針を取りまとめる予定としている。

当協会は、こうした動きの中で地銀界の要望の検討を進めてもらうため、2021年度規制改革・行政改革要望のうちデジタル化に関連する8項目(上記1.(5) A. ⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖)に、以下の8項目の要望を追加し、1月21日、デジタル庁に提出した。

- ①マイナンバーに紐づけられる公的給付の受取口座情報の登録義務化(預貯金者への義務化)
- ②行政による法人の実質的支配者情報の把握
- ③税・公金の電子納付の推進(納付者へのインセンティブ付与)
- ④地方税等の納入通知の電子化
- ⑤地方公共団体が徴収する使用料・手数料の証紙による収入方法の廃止
- ⑥クレジットカードを利用した地方税の納付(地方公共団体が負担する手数料の上限額設定)に係る総務省通知の廃止
- ⑦利子補給事業における申請手続の電子化および申請書等への押印の廃止
- ⑧中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定に係る申請手続の電子化および確認書への押印の廃止

C. 規制改革を活用した新しいビジネスへのチャレンジ

(a) 規制改革を活用した取り組み事例の共有

会員銀行が規制改革を活用した取り組みを検討する際の参考として、会員銀行における以下の事例を収集し、2021年12月、会員銀行に提供した。

- ①保有不動産の外部賃貸事例
- ②銀行業高度化等会社の認可取得事例
- ③地域活性化事業会社およびベンチャービジネス会社に対する5%・15%超の出資事例

(b) 改正銀行法による規制改革を活用したビジネスの推進支援

①改正銀行法の活用に関する情報提供

2021年11月、銀行グループの業務範囲規制や出資規制を大幅に緩和する改正銀行法が施行された（詳細は、後掲5.(1)B）。

当協会は、会員銀行における規制改革を活用したビジネスの推進を支援するため、企画部会において、改正銀行法の概要および改正銀行法の活用上の留意点を取りまとめ、2021年12月、会員銀行に提供した。

また、2022年2月、企画部会において、改正銀行法を踏まえた銀行によるデータ分析・マーケティング・広告事業の可能性をテーマに、外部有識者を招いて講演を聴取し、その要旨を会員銀行に提供した。

②規制改革による新たな銀行ビジネスの可能性等に関する対外発信

改正銀行法を契機とした新たな銀行ビジネスの可能性や残された規制上の課題を取りまとめ、「地銀協レポート」（第4号、2021年2月公表）に掲載した。

2. デジタルトランスフォーメーションを通じたイノベーションの創出

(1) 税・公金収納等の効率化

A. 税・公金収納の電子納付の推進

(a) 税・公金の電子納付の推進に係る政府等への要望活動の実施

2021年9～10月にかけて、他の金融団体との連名により、関係省庁（デジタル庁、総務省、国税庁、厚生労働省、警察庁）および地方公共団体関係3団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会）に対し、税・公金の電子納付の推進を求める要望書を提出した。

(b) 税・公金の電子納付の推進に係る会員銀行の取り組みの共有

会員銀行における税・公金の電子納付の推進に資するため、「地方公金の電子納付等の推進に関する全行アンケート」を実施し、2021年12月、その結果を取りまとめて会員銀行に還元した。

B. 地方税統一QRコードの導入への対応

(a) 地方税統一QRコードの規格取りまとめへの対応

「規制改革推進会議・投資等ワーキンググループ」においてQRコードを利用した地方税収納の仕組みの早期導入を求める意見が出されたことを受け、総務省は、2021年4月、全銀協との共管で「地方税におけるQRコード規格に係る検討会」を設置して検討を開始した。同検討会は、同年6月、地方税収納のためのQRコードの統一規格および同コードを利用した地方税の収納スキームを2023年度から導入する方針を取りまとめ、公表した。

当協会は、他の金融団体とともに同検討会に参加し、地銀界の意見の反映に努めるとともに、同検討会の検討結果について、役員会に報告した。

(b) 地方税統一QRコードの運用ルールの検討への対応

総務省は、地方税統一QRコードを利用した地方税収納の導入に向け、運用面の諸課題を検討するため、2021年9月、全銀協との共管で「地方税統一QRコードの活用に係る検討会」を設置して検討を開始した。同検討会は、2022年1月、地方税統一QRコードによる地方税収納の運用ルールを整理した中間取りまとめを公表した。

当協会は、他の金融団体とともに同検討会に参加し、地銀界の意見反映に努めるとともに、同検討会の検討状況について、都度、役員会に報告した。

(c) 地方税統一QRコードによる窓口収納手数料への対応

地方税統一QRコードによる窓口収納は、地方税共同機構が地公体から収納事務を受託し、金融機関にその事務を再委託する仕組みとなっており、金融機関に対する収納委託手数料は、同機構が設定することとなる。

当協会は、他の金融団体等とも連携し、同機構に対し、手数料の早期開示を求めるとともに、その水準については、金融機関の窓口対応に係る人件費を考慮した水準とする必要があること等を申し入れた。

(d) 地方税統一QRコードの導入に伴う事務・システム対応に関する情報提供

当協会は、2023年度からの地方税統一QRコードを利用した地方税収納の

導入に向けた会員銀行の対応を支援するため、2021年7月、「税公金収納および少額決済高度化対応ワーキング・グループ」を設置した。

同ワーキング・グループにおいて、会員銀行における事務・システム面の対応課題を洗い出すとともに、その対応策について、システムベンダー各社、MPN運営機構、地方税共同機構、株式会社ことら等より情報収集を行った。その内容については、都度、全行説明会および通牒により会員銀行に情報提供した。

C. 公金収納・支払事務の経費負担の適正化への対応

(a) 総務省における経費負担適正化を促す取り組みへの対応

政府の規制改革推進会議は、「当面の規制改革の実施事項」(2020年12月)、「規制改革実施計画」(2021年6月)に、「地方公共団体と指定金融機関等の収納業務の効率化・電子化を進める観点から、経費負担の見直しなど、地方公共団体に対応を促す」ことを盛り込んだ。これを受け、総務省は、2021年3月、全地方公共団体に対し、指定金融機関等に取り扱わせている公金の収納・支払事務に係る経費の実態調査を実施した。そのうえで、2022年3月、全地方公共団体に対し、同事務のデジタル化を推進していくことと併せて、適正な経費負担となるような見直しを行うよう要請する通知を発出した。

当協会は、全銀協、金融庁とも連携し、総務省に対して、収納・支払事務に係る経費負担の実態や経費負担の適正化を求める銀行界の要望を伝えた。また、総務省における検討状況について、都度、役員会に報告した。

(b) 会員銀行における経費負担の適正化に向けた取り組みの情報提供

会員銀行における公金収納・支払事務の経費負担の適正化に向けた地方公共団体との交渉に資するため、地方公共団体の理解醸成を図るための資料を作成し、2021年4月、会員銀行に提供するとともに、その旨を役員会に報告した。

また、公金業務の経費徴求状況等に関する全行アンケートを実施し、2022年1月、その結果を取りまとめて会員銀行に還元するとともに、概要を役員会に報告した。

(2) 送金サービスの利便性向上

全銀ネット「次世代資金決済システムに関する検討タスクフォース」は、①資金移動業者の全銀システムへの参加、②全銀ネットへの接続の共通基盤（APIゲートウェイ）の構築、③多頻度小口決済サービスの導入等に向けた検討を実施した。当協会は、関係部会においてこれらの課題を検討し、全銀ネットにおける検討への地銀界の意見の反映に努めた。

課題のうち、③多頻度小口決済については、同タスクフォースにおいて「ことら」プロジェクトが現実解となっていることを踏まえ、当協会は、株式会社ことらにおける検討状況を、都度、役員会に報告した。また、全行説明会を3回開催し、決済ビジネス戦略・事務システム対応の両面から、会員銀行における「ことら個人間送金サービス」の参加検討に必要な情報を提供した。

(3) 手形・小切手機能の全面的な電子化、電子記録債権の利用促進

「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討会」（事務局：全銀協）は、2021年7月に策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」において、「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」との最終目標を設定した。

自主行動計画において、各金融団体に対し会員金融機関のフォローアップが求められたことから、当協会は、アクションプランを策定し、以下①～④の対応を実施するとともに、役員会に報告した。

- ①自主行動計画に関する全行説明会を開催。
- ②会員銀行における手形・小切手機能の全面的な電子化に関する取り組みに関する四半期毎のフォローアップアンケートを実施。
- ③会員銀行および取引先企業におけるでんさいの普及促進に向けた取り組みを取材し、会員銀行に情報提供（2021年11月「最近の業務・企画動向メモ」）。
- ④金融庁ほか関係省庁の協力を得て、2022年1月、「関係省庁におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）施策の地域金融機関向け説明会」を開催し、IT導入補助金等の政府施策に関する情報を各行に提供。

(4) 電子交換所への対応

全銀協は、手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取り組みの推進により、減少していく手形・小切手に係る業務の効率化を図るため、2022年7月の電子交換所システムの稼働、同年11月からの交換決済の開始に向け、システムの開発・テスト、関係規則・細則の制定等を進めている。

当協会は、これらについて関係部会で検討し、全銀協における検討への地銀界の意見の反映に努めた。また、会員銀行における電子交換所移行に向けた事務面の対応の検討に資するため、2022年3月、全行説明会を開催した。これらの取り組み状況について、役員会に報告した。

(5) デジタル化による業務改革

A. テレワーク環境の本格導入に向けた検討

事務システム部会において、銀行におけるテレワーク導入のポイント、テレワーク導入の継続的な課題への対応、会員銀行等の取り組み事例等を取りまとめ、2021年5月、会員銀行に提供した。

B. 保証手続きのデジタル化

2020年7月より、関係省庁、民間金融機関、全国信用保証協会連合会等は、クラウドシステム構築による保証手続きのデジタル化の検討を行っている。

当協会は、2021年度も引き続き議論に参加し、検討状況について随時、会員銀行に情報提供を行った。

C. デジタル・トランスフォーメーション（DX）に関する研究

デジタル化により、商品・サービスの高付加価値化や業務の効率化を図る動きがグローバルかつ幅広い産業分野で進みつつあるほか、新型コロナウイルス感染症対策により、非対面・非接触が重要視されている。これらを踏まえ、地方銀行としても、デジタルライゼーションに積極的に取り組む必要があり、また、デジタル化を通じたビジネスモデルの変革への手掛かりとしていく視点も重要である。

当協会は、基本問題調査会の2020年度検討テーマとしてDXを取りあげ、

外部有識者からの講演を基に、わが国の金融機関のDXの現状と課題、諸外国の動向等について研究し、2021年6月、その内容を「地方銀行とデジタル・トランスフォーメーション」として取りまとめ、会員銀行に提供した。

D. 経理業務のデジタル化

銀行の経理業務は、紙ベースの資料の残存やシステムの制約等により、他業務と比べてデジタル化・効率化の取り組みが進まない状況にある。

当協会は、経理業務のデジタル化・効率化に向けた対応について、経理部会において、各行における対応上の課題等について情報交換を行った。また、経理業務におけるペーパーレス化を進めるうえでの課題や、金融機関や事業会社におけるデジタル化・効率化の取り組み事例について、外部有識者から講演を聴取し、その要旨を会員銀行に提供した。

E. 住宅金融支援機構に対する業務改善要望

2021年11月、住宅金融支援機構に対し、委託業務の電子化・簡素化、総合オンラインシステムの使い勝手向上等に関する業務改善要望を提出した。

3. SDGs / ESGに基づく将来事業の創造

(1) 気候変動対応、脱炭素社会等に向けた取り組み

A. 各種会合における研究

気候変動は、世界の経済社会に大きな影響を及ぼす問題であり、脱炭素化は、人類全体で取り組むべき喫緊の課題と言える。わが国は、2020年10月に2050カーボンニュートラルを宣言し、脱炭素化を経済成長につなげるグリーン成長戦略を打ち出した。金融機関には、脱炭素化への取り組みに対して成長資金を供給する役割が期待されている。

当協会は、基本問題調査会の2021年度検討テーマとして「地方銀行の気候変動問題への対応」を取りあげ、外部有識者からの講演を基に、気候変動の将来予測と経済社会への影響、2050カーボンニュートラルの実現に向けた課題と対応、地方銀行の取り組みの方向性と留意点等について研究した（2022年6月取りまとめ予定）。

また、広報・SDGs部会において、2021年6月、地方銀行がTCFD提言に沿って必要最低限開示すべきポイントを整理した「TCFD提言に沿った開示に関する地方銀行版基礎的ガイド」を取りまとめ、会員銀行に提供した。

B. 気候変動問題に関する情報提供

会員銀行における気候変動リスクへの対応や温室効果ガス排出量の算定に資するため、以下の海外文献を仮訳し、会員銀行に提供した。

- ①「気候変動に係る銀行のストレステスト—実践例の比較（B I S）」（2021年10月）
- ②「中央銀行および監督当局向けNGFS気候シナリオ」（2021年11月）
- ③「PCAFスタンダード」（2021年12月）

また、SDGs部会において、2021年10月、日本銀行より気候変動リスクへの金融業界の対応について、2022年1月、メガバンクより投融資を通じた温室効果ガス排出量の把握について、それぞれ講演を聴取し、その要旨を会員銀行に提供した。企画専門委員会においても、2021年12月、信託銀行より脱炭素社会の実現に向けた金融機関の取り組みについて講演を聴取し、その要旨を会員銀行に提供した。

C. 地方銀行の取り組み状況の把握

SDGs／ESGに関する会員銀行の取り組み状況や課題認識を情報共有することで、会員銀行における積極的な取り組みの参考に資することを目的に、当協会は、4回目となるSDGs／ESGに関する全行アンケートを実施した。今回は、気候変動問題への対応に関する設問を追加してアンケートを実施し、2021年12月にその取りまとめ結果を会員銀行に提供した。

D. 当局との意見交換

当協会は、SDGs／ESGに関する全行アンケート結果を踏まえ、地方銀行の気候変動問題に関する取り組みの現状と課題および要望について、金融庁、環境省、経済産業省、中小企業庁とそれぞれ意見交換を行い、政府施策の検討への反映に努めた。

日本銀行は、2021年12月、わが国の気候変動対応に資する投融資の残高の範囲内で資金を貸し付ける「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」を開始した。当協会は、本制度のスキーム構築にあたり、地銀界の問題意識を踏まえ、同行と意見交換を行った。

E. 気候変動問題への取り組みに関する情報開示の充実

地方銀行の環境・気候変動問題に対する取り組み支援の一環として、本問題に対する地方銀行の取り組みを対外発信するため、2021年5月、当協会による地方銀行への取り組み支援活動、当協会事務局における環境負荷低減活動、個別銀行の主な取り組み事例を取りまとめたレポートを作成・公表した（本年5月にも作成・公表予定）。

(2) サステナブルファイナンスの推進

国内外において気候変動問題への関心が急速に高まる中、地方銀行は、地域課題を解決するための中長期的な視点をもって、取引先の本業支援や融資等、幅広い取り組みを行っていくことが期待されている。

当協会は、関係部会において、2021年12月、環境省よりサステナブルファイナンスに関する政策連携と金融機関への期待等について講演を聴取し、その模様を会員銀行に提供した。

また、会員銀行におけるサステナブルファイナンスへの取り組みを支援するため、2022年1月、関係部会の委員行から寄せられた事例をもとに、「サステナブルファイナンス事例集」を取りまとめ、会員銀行に提供した。

さらに、会員銀行のサステナブルファイナンスへの取り組みを取りまとめ、「地銀協レポート」（第4号、2022年2月公表）に掲載した。

(3) SDGsに向けた取り組みの推進

A. 会員銀行における行員向け啓発支援ツールの提供

SDGs／ESGに関する会員銀行の行員の理解を醸成するため、行員向けの啓発ツールとして、2020年11月から2021年7月にかけて、地方銀行がSDGsに取り組む意義や期待される役割等についての有識者の解説記事「地方銀

行とSDGs」を会員銀行に連載形式で配信した。

B. SDGs/ESGに関する情報提供

会員銀行のSDGs/ESG（TCFD提言を含む）への取り組みと開示を支援するため、2022年2月に「SDGs/ESG研究会～TCFD提言等に関するESG評価機関・機関投資家との意見交換会～」を開催した。本研究会において、ESG評価機関・機関投資家より、会員銀行のSDGs/ESGへの取り組みと開示に対する評価や、求められる開示や情報発信のあり方等について講演を聴取したほか、ESG評価機関・機関投資家と会員銀行との間で意見交換を実施した。

4. 顧客にとって安心安全な金融取引の実現

(1) マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（AML/CFT）への対応

A. FATF「第4次対日相互審査報告書」公表への対応

FATFは、2021年8月30日、「第4次対日相互審査報告書」を公表した。日本は、「重点フォローアップ国」との評価となり、今後の5年間に於いて不備事項の改善状況をFATFに数次にわたり報告することが求められることとなった。政府は、報告書の公表を受け、今後3年間の行動計画を公表し、リスクベースの検査監督態勢の強化、金融機関等による継続的顧客管理の完全実施、取引モニタリングの共同システムの実用化等を打ち出した。

金融庁は、FATFとの事前協議を踏まえ、2021年2月、報告書の指摘事項への対応を盛り込む形で、マネロン・ガイドラインやFAQを改正するとともに、同年4月、同庁は金融機関に対し、ガイドラインへの対応を2024年3月末までに完了することを求める要請を発出した。

さらに、2022年3月、同庁は、マネロン・ガイドラインのFAQを改訂し、「リスクに応じた簡素な顧客管理（SDD）」の適用条件を明確化した。

当協会は、FATF報告書における金融機関・金融監督に関する主な評価結果を役員会に報告した。また、マネロン等対応ワーキング・グループにおいて、ガイドラインに対応する上での課題の整理や対応策を検討した。SDDに関するFAQの改訂については、改訂案に対する地銀界の意見を取りまとめ、金融庁に提出した。

さらに、F A T F の対日相互審査結果に関する地方銀行行員の理解促進を図るため、マネロンに関する解説書を発刊したほか、通信講座を開講した。

B. AML / C F T 業務の共同化

全銀協は、AML / C F T 業務の共同化施策の実現に向けた検討を行うため、2021年7月に「AML / C F T 業務共同化に関するタスクフォース」を設置し、AML / C F T 業務に係る共同システムや運営組織に関する検討を開始した。

当協会は、本タスクフォースに参加し、地銀界にとって有意義な共同システムの実現につなげるべく、会員銀行におけるAML / C F T 業務の現状に関するアンケートを行ったほか、当協会のマネロン等対応ワーキング・グループで検討を行い、本タスクフォースの検討への地銀界の意見の反映に努めた。

また、金融審議会「資金決済ワーキング・グループ」は、取引モニタリングなど、金融機関のAML / C F T 業務を共同化して実施する共同機関に係る業規制等のあり方に関する検討を行い、2022年1月、報告書を公表した。金融庁は、同報告書を踏まえた資金決済法改正案を国会に提出した。

当協会は、本ワーキング・グループにオブザーバー参加し、2021年10月13日の会合において、会長行から地銀界の実情、要望等について意見陳述を行った。

(2) サイバーセキュリティ対策の強化

2021年6月、金融庁が作成した「金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組み」に関する資料を会員銀行に提供するとともに、「金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組みに関する全行説明会」を開催した。

また、金融庁等が2022年6月に地域金融機関を対象とした「サイバーセキュリティセルフアセスメント」を実施するべく検討を行っていることを踏まえ、その検討状況を2022年3月の役員会に報告した。

そのほか、「システム問題研究会」（2022年2月）を開催し、新たなセキュリティモデル「ゼロトラスト」の概要や実装アプローチ等について外部有識者より講演を聴取した。

(3) 金融犯罪対策の強化

全銀協の「盗難通帳、インターネット・バンキング、キャッシュカード等による預金等の不正払戻し・口座不正利用に関するアンケート」（四半期毎）の地方銀行分を集計し、地銀界における被害状況や不正送金対策の実態把握を行った。

5. 金融を巡る諸制度・法律改正等への対応

(1) 銀行に係る法制度等の改正への対応

A. 金融審議会

以下の会合の検討状況について、都度、役員会に報告した。

(a) 市場制度ワーキング・グループ

2020年9月、金融担当大臣の諮問を受け、金融審議会の下に、市場制度のあり方に関する検討を行うため、「市場制度ワーキング・グループ」が設置された。

同ワーキング・グループは、2021年6月、成長資金の供給のあり方および国内顧客に関する銀証ファイアーウォール規制の見直しを内容とする報告書を取りまとめ、公表した。同報告書において、中堅・中小企業や個人顧客に関するファイアーウォール規制の取り扱いについては、引き続き検討とされた。

2021年12月、金融庁は、同報告書を踏まえた「金融商品取引業等に関する内閣府令及び金融サービス仲介業者等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」を公表した。

なお、同ワーキング・グループは、2021年10月以降、主に以下について議論している。

- ①家計の安定的な資産形成の実現
- ②市場インフラ機能の向上
- ③成長・事業再生資金の円滑な供給

(b) ディスクロージャーワーキング・グループ

2021年9月、金融担当大臣の諮問を受け、企業情報の開示のあり方に関する検討を行うため、「ディスクロージャーワーキング・グループ」が再開さ

れた。

同ワーキング・グループは、主に以下について議論している。

- ①サステナビリティに関する開示
- ②コーポレートガバナンスに関する開示
- ③経営上の重要な契約に関する開示
- ④情報開示の頻度・タイミング（四半期開示の見直し等）

(c) 資金決済ワーキング・グループ

2021年10月、金融担当大臣の諮問を受け、金融審議会の下に、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する国際的な要請やデジタル化の進展等を踏まえ、安定的かつ効率的な資金決済に関する制度のあり方について検討を行う「資金決済ワーキング・グループ」が設置された。当協会からは、会長行がオブザーバーとして参加した。

当協会は、第1回会合（2021年10月開催）において、地銀界におけるマネロン等対応における実務上の課題やAML／CFT業務の共同化ニーズ等について意見陳述を行った。

同ワーキング・グループは、2022年1月、以下を主な内容とする報告書を取りまとめ、公表した。

- ①銀行等におけるAML／CFTの高度化・効率化に向けた対応（AML／CFT業務における共同機関の業規制のあり方）
- ②電子的支払い手段に関する規律
- ③前払式支払手段に関するAML／CFTの観点からの規律

2022年3月、第208回国会に同報告書を踏まえた「安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律案」が提出された。

B. 改正銀行法

2020年12月、金融審議会「銀行制度等ワーキング・グループ」は、銀行グループの業務範囲規制や出資規制の緩和等を盛り込んだ報告書を取りまとめ、公表した。本報告書を受けた改正銀行法が、2021年5月に公布、同11月に施

行された。

当協会は、本法改正に係る政令・内閣府令案がパブリックコメントに付された際、解釈の明確化を求める質問を取りまとめ、金融庁に提出した。

C. 資金交付制度

金融審議会「銀行制度等ワーキング・グループ」は、2020年12月に取りまとめた報告書において、合併・経営統合その他の抜本的な事業の見直しを行う地方銀行等を対象に、その見直しに必要な追加的な初期コスト（システム投資等）の一部を補助する資金交付制度の創設を提言した。本報告書を受け、改正金融機能強化法が、2021年5月に公布、7月に施行された。また、2021年5月、本法律に係る内閣府令案が公表された。

当協会は、本法改正に係る政令・内閣府令案がパブリックコメントに付された際、資金交付制度の対象となる経費の例示を求める質問等を取りまとめ、金融庁に提出した。

D. 金融庁・日本銀行の連携強化に向けた検討への対応、当局報告の見直し

2020年10月の自民党金融調査会の提言「金融庁と日銀の縦割り打破（金融庁検査と日銀考査の一体的運用について）」を受け、金融庁・日本銀行は、2021年事務年度から検査と考査の結果に関する情報共有を開始した。

金融庁・日本銀行は、上記の情報共有の一環として、金融機関が金融庁・日本銀行双方に提出している類似報告計表の統廃合・一元化を検討し、順次実施している。当協会は、金融庁・日本銀行に対し、類似報告計表の統廃合等に関する要望を提出した。

また、金融庁および日本銀行は、モニタリングの高度化を図るため、金融機関から明細データ（高粒度データ）を収集・利活用していく方針を打ち出し、その収集・管理の枠組みとして、「共同データプラットフォーム」の構築について検討を進めている。当協会は、高粒度データの収集に伴う金融機関の負担や、既存報告計表の代替可能性等について、金融庁等と意見交換を行った。

E. 預金保険制度（預金保険料率）

預金保険料率は、「2021年度末に責任準備金5兆円程度」を目標とする『責任準備金および預金保険料率の中長期的なあり方』に関する共通理解に基づき、毎年度審議・決定してきた。

2021年度末に予定通り「5兆円程度」が達成される見込みとなったため、預金保険機構（預保）は、2021年7月より、「預金保険料率に関する検討会」を開催し、2022年度以降の目標とすべき責任準備金残高や、それを踏まえた預金保険料率のあり方について検討を行った。当協会からは会長行が参加し、第2回会合（2021年9月）において、預金保険料率を大幅に引き下げるべきである旨の意見陳述を行った。

2022年2月、同検討会は、「2022年度からの10年間で、付保預金対比0.7%を目標として責任準備金を積み立てていくことが適当」とする報告書を取りまとめた。預保は、本報告書を受け、2022年3月の運営委員会において、2022年度の預金保険料率（実効料率）を0.031%から0.015%に引き下げることを議決した。

当協会は、検討会における検討動向について、都度、役員会に報告した。また、2022年3月の理事会において、預保運営委員会において2022年度料率案に異を唱えない旨を決議した。

F. マイナンバー制度への対応

2021年5月、「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」および「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」が成立した。デジタル庁・金融庁は、両法律の円滑な施行に向け、金融機関等に求められる事務・システム要件等の検討状況を金融界と共有するため、金融関係団体等を参加者とする「金融機関等会議」を設置した。

当協会は、2021年10月の役員会においてデジタル庁・金融庁における事務・システム要件等の検討状況を報告したほか、関係部会等において地銀界の対応について検討し、両庁に意見を提出した。

また、2021年12月に書面開催された第4回「金融機関等会議」において、金

融機関が今後の対応を検討するうえでの参考として、これまでの同会議の検討状況を整理した資料が提供されたことから、当協会は同資料を会員銀行に連絡するとともに、2022年3月、会員銀行が優先的に検討すべき事務・システム面の課題について全行アンケートを実施した。

G. 担保法制の見直しに向けた対応

法務省は、2021年4月より、法制審議会の下に担保法制部会を設置し、動産・債権を目的とする担保法制の見直しへ向けた検討を開始した。

当協会は、担保法制部会の設置等の動向を役員会に報告したほか、関係部会等において検討し、地銀界の委員（業務担当副会長行）を通じて、担保法制部会の検討への地銀界の意見反映に努めた。また、融資部会において、有識者・実務関係者より、ABLの実務や米国における包括的な担保の利用状況等について講演を聴取した。

また、担保法制部会において、事業成長担保権が検討される見込みとなったことを受け、金融庁は、「事業者を支える融資・再生実務のあり方に関する研究会」（2020年11月に事業成長担保権の導入に関する論点整理を取りまとめ）を再開し、2021年11月、同担保権の具体的な制度イメージ等を盛り込んだ「論点整理2.0」を取りまとめ、公表した。

当協会は、本研究会の検討状況を役員会に報告した。また、金融庁による事業成長担保権に係るアンケート調査に協力したほか、関係部会において同庁から論点等の説明を受けた。

H. 金融に関する税制の改正

当協会は、全銀協における令和4年度税制改正要望の取りまとめにあたり、会員銀行から税制改正要望を募り、銀行合併に伴う登録免許税の軽減、確定拠出年金税制の拡充等を反映した。

I. 中央銀行デジタル通貨（CBDC）

日本銀行は、「現時点でCBDCを発行する計画はないが、決済システム全体の安定性と効率性を確保する観点から、今後の様々な環境変化に的確に対応

できるよう、しっかり準備しておくことが重要」との認識のもと、2020年10月、「中央銀行デジタル通貨に関する日本銀行の取り組み方針」を公表した。本方針に基づき、日本銀行は、2021年4月より実証実験を開始した。

日本銀行は、実証実験の円滑な実施に資するよう、その内容や進捗状況等について民間事業者や政府との情報共有を図るとともに、今後の進め方について協議するため、2021年3月、「中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会」を設置した（当協会からは会長行が参加）。

当協会は、同連絡協議会の検討動向等について、都度、役員会に報告した。また、企画部会において、2021年11月、日本銀行より、中央銀行デジタル通貨に係る検討状況について講演を聴取し、その模様を会員銀行に提供した。

J. デジタルマネーによる資金移動業者の口座への賃金支払い

2020年7月に閣議決定された成長戦略フォローアップにおいて、資金移動業者の口座への賃金支払いに関し、「労使団体と協議の上、2020年度できるだけ早期の制度化を図る」旨が盛り込まれた。これを受け、厚生労働省は、同年8月より、労働政策審議会 労働条件分科会において、資金移動業者の口座への賃金支払いについて、制度化の是非を含めた検討を開始した。これまでの会合において、①資金保全、②不正引出し等への対応、③換金性など、労働者保護上の課題が示され、議論が行われている。

当協会は、労働条件分科会の検討動向等について、都度、役員会に報告した。

(2) 国際的な金融規制の動向と国内規制への影響等への対応

A. LIBOR公表停止への対応

「日本円金利指標に関する検討委員会」（事務局：日本銀行）は、2021年12月末の円LIBORの恒久的な公表停止に向け、「円金利指標の恒久的な公表停止に備えた本邦での移行計画」を取りまとめ、2021年6月までのLIBOR参照取引の新規取引停止、9月末までのLIBOR参照取引の顕著な削減等を目安として提示した。

当協会は、2021年5月、「LIBOR公表停止に向けたTORF利用手続き等に関する説明会」を開催し、株式会社Quickより、LIBORの後継金

利指標の1つであるT O R Fについて算出方法や利用手続等の説明を聴取した。

また、L I B O Rの公表停止に向けた会員銀行の対応状況について、関係部会等において随時、確認等を行ったほか、全行アンケート等の結果を都度、役員会に報告のうえ、会員銀行へ還元した。

このほか、2023年6月末に予定されている米ドルL I B O Rの一部テナーの公表停止に向け、2021年11月、市場部会において、国際協力銀行との意見交換を実施した。

B. バーゼル規制および国内規制の動向への対応

バーゼル銀行監督委員会が2017年12月に公表したバーゼルⅢの最終合意文書を受け、金融庁はその国内規制化に向け、2021年3月にオペレーショナル・リスク、2021年9月に信用リスク・C V Aリスク・マーケットリスクに関する告示改正案をそれぞれパブリックコメントに付した。

また、金融庁は、上記告示改正案の適用開始時期について、2021年12月、内部モデルを採用しない国内基準行は2年延期して2025年3月末とする方針を公表した。2022年3月には、国際統一基準行および内部モデルを採用する国内基準行は1年延期して2024年3月末とする方針を公表した。さらに、金融庁は、2021年12月、レバレッジ比率を算定する際の日銀預け金を総エクスポージャーから除外する時限措置を2024年3月末まで2年間延長する告示改正案をパブリックコメントに付した。

当協会は、こうした動きを役員会に報告した。また、告示改正案について、会員銀行に随時意見照会を行い、地銀界の意見を取りまとめ、金融庁・全銀協に提出した。

(3) 会計制度（会計基準、I F R S等）への対応

A. 会計基準見直しの動きへの対応

企業会計基準委員会（A S B J）は、わが国の会計基準を国際的に整合性のあるものとするための取り組みの一環として、2018年10月に「収益認識に関する会計基準」、2019年7月に「時価の算定に関する会計基準」をそれぞれ公

表し、両会計基準ともに2021年4月より適用が開始された。2021年6月には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の改正が公表され、投資信託の時価の算定等に関する取り扱いが示された（2022年4月から適用開始）。

また、ASBJは、2021年8月、予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損について、会計基準化の検討を開始した。ASBJは、検討を6つのステップに分けて順次実施するとしている。

当協会は、会員銀行の実務への影響を踏まえ、ASBJと意見交換を行うとともに、関係部会に検討状況を報告した。

B. 会計監査を巡る動きへの対応

企業会計審議会は、国際的な品質管理に関する基準との整合性を確保するため、2021年11月、リスクベースアプローチに基づく品質管理システムの導入をはじめとした「監査に関する品質管理基準の改訂に係る意見書」を公表した。

当協会は、こうした動きを経理部会に報告した。

C. その他

2021年3月に施行された改正銀行法施行規則により、事業報告と有価証券報告書の一体的開示が可能であることが明確化されたことを踏まえ、2021年6月、経理部会において事業報告と有価証券報告書の一体的開示の記載例を取りまとめ、会員銀行に提供した。

また、ASBJは、2022年3月、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を改正し、本取扱いの適用時期を2024年3月末以前に終了する事業年度まで延長した。当協会は、経理部会に本件に関する状況を報告した。

6. 経営管理の高度化

(1) コーポレートガバナンス等の強化

A. コーポレートガバナンスの強化

2021年4月、金融庁「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」の提言を受け、東京証券取引所が「フォ

ローアップ会議の提言を踏まえたコーポレートガバナンス・コードの一部改訂に係る上場制度の見直しについて（市場区分の再編に係る第三次制度改正事項）」をパブリックコメントに付した。これに対し、当協会は、地方における独立社外取締役の確保困難性等に関する地銀界の意見を取りまとめ、東京証券取引所に提出した。

また、企画専門委員会において、2022年2月、信託銀行より、コーポレートガバナンス・コードの改訂を踏まえた実務対応（人的資本・知的財産への投資に係る開示等）と定時株主総会に向けた留意点等に関する講演を聴取し、その要旨を会員銀行に提供した。

B. リスク管理態勢の充実

(a) 信用リスク管理

C R I T S データを利用した日本銀行との共同研究として、新型コロナウイルス感染症が地方銀行の信用リスクに及ぼす影響等をテーマに、感染症拡大後の企業間の収益のばらつき等に着眼した分析を開始した

また、信用リスク管理部会において、C R I T S データを利用して、新型コロナウイルス感染症が取引先企業の財務に与えた影響と会員銀行の貸出行動との関連等について分析し、その結果を会員銀行に提供した（2021年11月）。そのほか、住宅ローン等に係る信用リスク管理の高度化の観点から、住宅金融支援機構との間で、コロナ禍におけるフラット35申込者の住宅取得傾向・属性等の変化や、マンション管理組合向け融資を巡る動向等について意見交換を行った。

(b) システムリスク管理

金融情報システムセンター（F I S C）は、2021年12月、テレワークセキュリティおよび不正出金事案に関する「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」の改訂を行った。当協会は、事務担当副会長行がF I S C 会合における検討に参加するとともに、事務システム部会において改訂案を検討し、F I S C における検討への地銀界の意見の反映に努めた。

また、会員銀行におけるシステム障害の未然防止や発生時の迅速な復旧対

応、再発防止等の取り組み強化を支援するため、会員銀行のシステム障害事例と発生防止策を収集し、2021年10月、会員銀行に還元した。

(2) コンプライアンス・リスク管理態勢の高度化

金融庁「コンプライアンス・リスク管理に関する検査・監督の考え方と進め方」（2018年10月）等を踏まえ、会員銀行のコンプライアンス・リスク管理の高度化の取り組みを支援するため、昨年度に引き続き、2021年10月～11月にかけて、外部調査機関を活用した「コンプライアンス・リスク管理」に関する行員アンケート（意識調査）を共同実施した（参加を希望する会員銀行が参加）。2021年12月、その結果を参加会員銀行に提供した。

本アンケートについては、参加銀行から共同実施によるメリットがあるとの意見が多く寄せられたことから、2022年度も継続実施する予定としている。

(3) 業務継続体制の強化

2022年2月、BCPの高度化に向けた対応をテーマに、「BCP勉強会」を開催し、会員銀行より、自然災害を踏まえて構築したBCPや、新型コロナウイルス感染症への対応等に関する講演を聴取した。また、同勉強会と合わせて実施した会員銀行のBCPの整備状況等に関するアンケート等に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応等について参加者間で情報交換を行った。

(4) IT人材など経営環境の変化に対応できる人材の育成・確保

地方銀行におけるデジタルイノベーションを通じたビジネスモデルの変革（デジタルトランスフォーメーション：DX）の実現に資するべく、デジタルイノベーションの進展を踏まえた銀行の今後のビジネスモデルや経営のあり方を考えることを目的とした「DX推進経営研究会」（役員級）および「DX推進実務者講座」を実施した。また、次代の地方銀行経営を担う中核的な人材の育成に資するべく、既存の集合研修「銀行講座」を、事業戦略、人材育成など銀行経営に必要なノウハウを体系的に学べるカリキュラムに改編し、「銀行経営研究講座」として実施した。

このほか、デジタル人材の育成・確保に積極的な銀行を取材し、デジタル分野

において専門性や意欲のある人材が活躍できる人事制度の創設等の先進事例を取りまとめ、会員銀行に情報提供した（2022年1月「トップのための金融ITレポート」）。2022年1月には、事務システム部会において、有識者より「地方銀行のDXを成功に導く人材の発掘と育成」をテーマに講演を聴取し、その要旨を会員銀行に提供した。

7. 郵政民営化・政策金融への対応

(1) 郵政民営化への対応

A. 郵政民営化への対応

2021年4月、郵政民営化委員会は、「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」を取りまとめ、郵政民営化推進本部長（内閣総理大臣）に提出・公表した。本意見は、日本郵政に対し、金融二社株式の全株式処分に向けた方針やロードマップを明らかにすること等を求めている。

本意見に関し、全銀協が銀行界を代表し、「今回の意見で求められた取り組みに基づき、ゆうちょ銀行株式の全株式処分に向けた、具体的な実行計画が示される必要がある」旨の会長コメントを公表した。

当協会は、2021年5月の役員会において、こうした動向を報告した。

B. ゆうちょ銀行の新規業務認可申請への対応

2021年12月、ゆうちょ銀行は、投資一任契約の締結の媒介業務について、新規業務の認可申請を行った。認可申請を受け、金融庁・総務省は、郵政民営化法に基づき、郵政民営化委員会に意見を求めた。これを受け、同委員会は、本件に関する意見募集を行った。

当協会は、これに対し、2021年12月、「完全民営化に向けた具体的な道筋が明らかにされないまま、新規業務の認可申請が行われたことは誠に遺憾。投資一任契約の締結の媒介業務の取り扱いについては、既に民間金融機関が様々な商品をお客さまに提供している個人向け資産運用サービスの市場において、政府出資の残るゆうちょ銀行が業容を拡大することとなり、郵政民営化法の目的に反するため、認められるべきではない」旨の意見を同委員会に提出した。ま

た、2022年1月、郵政民営化委員会において、会長行より意見陳述を行った。

同委員会は、2022年2月、新規業務の認可申請に関して、態勢確保等の留意点を指摘したうえで、参入を適当とする意見を取りまとめた。これを受け、全銀協が銀行界を代表し、「郵政民営化委員会の指摘を踏まえ、ゆうちょ銀行自身が業務運営態勢を整備するとともに、業務実施後においてもそれらが適切に機能しているか、新規業務のみならず既存業務も含めて顧客本位の業務運営が徹底されるための十分な体制整備がなされているか、関係当局や郵政民営化委員会に継続的にモニタリングいただくことが必要と考える」旨のコメントを公表した。

当協会は、こうした動向について、都度、会員銀行に情報提供した。

(2) 政策金融への対応

A. 関係省庁との意見交換会の実施

2021年12月、「政策金融に関する関係省庁と民間金融機関との意見交換会」(第9回)が開催され、当協会含む民間金融機関5団体は、財務省等の関係省庁に対し、コロナ禍における政策金融への意見・要望を申し入れた。

当協会からは、全行アンケートの結果を踏まえ、コロナ禍において政策金融機関との様々な側面における連携・協調が進展したことを報告した。また、民間金融機関では対応が難しい分野(スタートアップ企業の支援、業績悪化先や再生企業への支援等)を中心に、さらなる連携・協調の推進や勉強会の開催等を要望した。

2021年12月、「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」が開催された。当協会(業務担当副会長行)は、関係部会等での検討を踏まえ、会員銀行における商工中金との連携・協調の状況、危機対応業務の活用についての考え方等を説明した。

2021年12月の役員会において、こうした動き等を報告した。

B. 政府系金融機関との連携・協調、望ましい関係のあり方の検討

当協会は、各政策金融機関との意見交換会を以下のとおり実施し、連携・協調のさらなる強化に向けた議論を行った。

- ①「日本政策金融公庫との意見交換会」（2021年12月）において、足下、同公庫との連携・協調が進んでいることを報告し、更なる連携・協調、資本性ローンの取り組み強化、日本公庫の組織の見直し、窓口の一本化等を要望した。
- ②「商工中金との意見交換会」（2021年6月、2022年1月）において、資本性ローン等によるリスクマネーの供給、アフターコロナを見据えた事業再生、ノウハウ共有のための勉強会の開催等を要望した。当協会からの要望を受け、2021年11月、コロナ禍で苦境に立つ中小企業の経営改善支援をテーマに、商工中金主催による会員銀行向け勉強会を開催した。
- ③「日本政策投資銀行との意見交換会」（2021年5月、12月）において、民間協調融資原則の停止下における連携強化、勉強会の開催等を要望した。当協会からの要望を受け、事業性評価の手法（2021年10月）やサステナブルファイナンス（2021年11月～2022年1月）をテーマに、日本政策投資銀行主催による会員銀行向けオンラインセミナーを開催した。
- ④「福祉医療機構との意見交換会」（2022年3月）において、協調融資等における担保順位の取扱いの改善、民間金融機関に配慮した金利設定、資本性劣後ローンや保証業務等の取扱いを要望した。また、昨年度の意見交換会での当協会からの要望を受け、コロナ禍を踏まえた福祉医療分野の経営環境・融資のポイント、コロナ禍の医療機関等の経営状況や診療報酬改定の影響をテーマに、福祉医療機構による会員銀行向け勉強会を開催した（2021年7月、2022年3月）。

8. 協会事業の高度化・円滑な運営

当協会は、協会運営の高度化・効率化を検討する旨の臨時会員総会・決定（2020年3月）等を受け、「協会運営の高度化・効率化プロジェクトチーム（PT）」（専務・常務級）を設置した。同PTにおいて、中長期的な協会運営のあり方や地方銀行会館の取扱い等について検討し、2021年4月、「協会運営の中期ビジョン」を取りまとめ、理事会で了承された。

2021年度は、同中期ビジョンの提言内容を踏まえ、以下の事項に取り組んだ。

(1) 情報発信機能の強化

2021年6月、総合企画室を設置し、マスコミ等の外部との対話、パイプ作り等

を行う渉外担当者を2名配置した。

また、マスコミ等を通じて地銀界の取り組みや問題意識への理解を深めてもらうことを目的に、2021年5月、広報誌「地銀協レポート」を創刊した（詳細は後掲9.（1）A参照）。

さらに、2022年3月、当協会WEBサイトの全面リニューアルを実施して内容充実を図ったほか、タイムリーな情報発信を行うため、Twitterアカウントを開設した（詳細は後掲9.（1）B、C参照）。

（2）会員銀行への情報提供機能の強化

会員銀行が通牒や会議資料等を閲覧・ダウンロードできるクラウド環境の提供について検討し、2022年3月には全行テスト運用を行ったうえで、2022年4月1日より本格運用を開始した。

（3）既存業務の最適化・合理化

既存業務について、最適化・合理化余地の洗い出しを行い、具体的な最適化・合理化策の検討を行った。本検討結果を踏まえ、類似機能を持つ研究会と集合研修の統合、本通牒等の会員銀行への配信方法の見直し、紙媒体の共同調製の見直し、経費精算システムの導入、各種業務のペーパーレス化の推進等を行った。

今後も、継続的に業務の最適化・合理化余地の検討を行い、PDCAサイクルをまわしていく。

9. 調査・広報活動

（1）協会の対外広報

A. 地銀協レポートの創刊

2021年5月、広報誌「地銀協レポート」を創刊した。協会の活動に対する理解を深めてもらうことを目的とし、地方銀行の特徴的な取り組みや業界として
の問題意識等の発信に努めた。

（2021年度の発行実績）

創刊号「税公金収納の効率化・電子化に向けて」

「地域の魅力を発信する地域商社」

第2号「当協会の信用リスク情報統合サービス『CRITS』の概要と今後の展望」

「女性の活躍の場を広げる地方銀行の取り組み」

第3号「地方銀行の高齢顧客向けサービスの取り組み」

「地方銀行×人材ビジネスで地域活性化に貢献～地方銀行の人材紹介業への取り組み～」

第4号「地方銀行のサステナブルファイナンスへの取り組み」

「改正銀行法を契機とした新たな銀行ビジネスの展開」

B. WEBサイトリニューアル

当協会の情報発信機能強化策の一環として、2022年3月、当協会WEBサイトの全面リニューアルを行った。

リニューアルにあたっては、旧WEBサイトにおける課題を踏まえ、閲覧者が見やすく、求める情報にたどり着きやすいように、サイト構造やデザインを見直したほか、スマートフォンに対応するなど、ユーザビリティの向上を図った。

また、地方銀行に関する理解醸成を目的として、地方銀行に関するQ&Aを掲載したコンテンツ「地方銀行を知ろう」を新設した。加えて、会員銀行の採用活動を支援する観点から、地方銀行への就職を目指す学生や転職等を検討している社会人向けに、地方銀行の業務や働き方、魅力を発信するコンテンツ「地方銀行で働きたい方へ」を新設した。

C. SNSの活用

タイムリーな情報発信を行うため、当協会の公式Twitterアカウントを開設し、投稿を開始した。マスコミや有識者等を主なターゲットとし、地銀協レポートや地方創生事例集、統計情報等、地銀協WEBサイト掲載情報の紹介等を行っていく予定である。

(2) 会長記者会見

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、WEB開催にて会長の定例記者会見を行った（計6回）。

2021年6月の会見においては、会長の所信表明を行った。

(3) 会員銀行の決算概要の取りまとめ・公表

年2回（中間期および通期）、会員銀行の決算の状況を「地方銀行決算の概要」として、また、毎月、会員銀行の主要勘定の動向を「地方銀行主要勘定」としてそれぞれ取りまとめ、会員銀行に提供するとともに、当協会WEBサイトに公表した。

(4) 金融構造研究会・地方金融史研究会への支援

金融学者の集まりである「金融構造研究会」（1957年発足）、および金融史を主たる研究分野とする学者の集まりである「地方金融史研究会」（1962年発足）の活動を引き続き支援した。両研究会は、2021年6月、機関誌「金融構造研究」、「地方金融史研究」を取りまとめ、当協会WEBサイトに公表した。

10. 研修事業

2020年12月に取りまとめられた「中期ビジョン～研修運営の高度化・効率化～」を踏まえ、利用実績の多い講座を中心に企画・運営したほか、WEB研修を本格導入した。

集合研修の受講者数は、実開催の受講者数がコロナ禍の影響から減少した一方、WEB形式での受講者数が堅調に推移したことから、2020年度比増加した。なお、地方銀行研修所（三鷹）での集合研修は、2021年12月をもって終了し、2022年1月以降は地方銀行会館（神田）を中心に実施した（地方銀行研修所は2022年2月に売却）。

通信研修は、2021年度より第二地銀協加盟行への提供を開始したものの、受講者数は引き続き減少した。

11. 共同事業・受託業務の円滑な運営

(1) 地銀協団体保険制度

「地銀協住宅ローン団体信用生命保険制度」において、2021年4月より、顧客向けの団信商品説明動画を会員銀行に提供、あわせて、WEB加入申込システム「だんしん申込ダイレクト」利用行向けの新サービスとして、申込顧客・行員向けのコール先「団信総合相談窓口」を開設した。

地銀協団信制度の規模の維持・拡大への取り組みとして、独自がん団信から地銀協がん団信への契約移行を推進するとともに、近年における住宅ローン団信市場の競争激化を踏まえ、会員銀行とのWEB打合せを通じて地銀協団信制度の課題点や顧客ニーズを収集し、地銀協保険制度検討専門委員会において今後の団信制度の改善検討を行った。その結果、地銀協団信の競争力強化に向けた対応として、2022年2月の役員会において、地銀協団体生命保険制度改善会議の目的・機能、各参加生保の役割等の見直しを行うことを決定した。

Bグループ保険制度において、新たな加入機会の創出として、WEB申込みによる中途加入募集（2022年2月加入）を実施した。

「偽造・盗難キャッシュカード被害に係る団体保険制度」について、2021年10月、幹事損保会社より提示された同制度の手引きの改定案をIT・事務専門委員会において了承し、2021保険年度（2021年12月から1年間）から適用した。

< 団体信用生命保険制度 >

制度名	参加 行数	保険金 (2022年3月末現在)	前年同月比
住宅ローン団信	61行	28兆3,518億円	-5.88%
事業者向け団信	59行	5,134億円	-3.69%
3大疾病保障特約付住宅ローン団信	52行	2兆1,342億円	+9.47%
ライフサポート団信	33行	9,198億円	+11.42%
がん保障特約付住宅ローン団信	37行	2兆7,317億円	+27.83%
引受緩和団信	6行	33億円	+3,370.69%

< 住宅ローン等の債務者を対象とした損害保険商品 >

制度名	参加 行数	年間保険料 (2022年度)	前年度比
債務返済支援保険	55行	7億4,069万円	-0.28%
8大疾病補償付債務返済支援保険	19行	1億1,186万円	+0.11%

<偽造・盗難キャッシュカード被害に係る団体保険制度>

制度名	参加行数
偽造・盗難キャッシュカード被害に係る団体保険制度	34行
個人インターネットバンキング不正使用に係る被害補償特約	26行
法人インターネットバンキング不正使用に係る被害補償特約	17行
アプリ型即時引落決済サービス不正使用に係る被害補償特約（Bank Pay 等特約）	9行

<会員銀行の役職員を対象とした保険制度>

制度名	参加行数	配当率
Bグループ保険	56行	36.120%
三大疾病保険（グループ保険特約）	53行	—
医療保障保険	31行	46.571%
医療費支援（無配当団体医療）	31行	—

(2) 信用リスク情報統合サービス（CRITTS）

2021年5月にCRITTSシステムの更改を実施し、第4期システムが稼働した。その後、5月から11月にかけてデータベースの障害が複数回発生したことから、委託ベンダー（NTTデータ）と連携して原因究明、対処に当たった。

また、前年に引き続き、2021年4月、日本政策金融公庫の地域金融機関CLO組成用にCRITTSスコアリングモデルの有償提供を実施した。

このほか、CRITTSの運用管理に関する定例事項として、全行データベース蓄積データの精度検証（四半期毎）、CRITTSスコアリングモデルのパフォーマンス検証、CRITTS所管部署および共同センターに対する情報セキュリティ監査等を実施した。

全行データベースにおける2021年10月～12月基準データの登録実績は下表のとおり。

人格区分	登録銀行数	債務者数	与信総額
会社法上の会社	62行	743,273件	110,751,797百万円
うち金融業を除く	62行	741,365件	106,783,192百万円
個人事業主	62行	302,220件	9,277,653百万円
国・地公体	62行	3,511件	28,205,256百万円
その他法人	62行	47,164件	11,974,314百万円
外国法人	34行	1,340件	2,931,182百万円

(3) ACS、MICS、統合ATM利用者組織

UI銀行との口座確認業務の提携実施（2022年3月7日開始）について、関係専門委員会で審議し、了承した。

また、デジタル庁との給付金の申請および公金受取口座の登録に係る口座確認業務提携実施（2022年3月22日開始）について、2022年1月の役員会で審議し、了承した。

<2021年度取扱実績>

制度名	支払件数	前年比	支払金額	前年比
地銀CD全国ネットサービス	1,550万件	-2.70%	8,912億円	-1.31%
全国キャッシュサービス	8,358万件	-11.57%	4兆2,997億円	-8.55%

(4) でんさい地銀共同システム

でんさい地銀共同システムは、NTTデータが提供するでんさいネットへの接続サービス（DENTRANS）であり、会員銀行50行が利用している。利用銀行は、「でんさい地銀共同システム ユーザー会」を組織している。

2021年度は、でんさいネット第3次システムへの更改（2023年1月予定）に伴う費用や手続等の周知、利用銀行からの機能改善要望に基づくNTTデータとの協議等を行った。

(5) 投信販売地銀共同センター

投信販売地銀共同センター（野村総合研究所が提供する投信口座管理システム）は、会員銀行49行が利用しており、ユーザー会として「投信販売地銀共同センター運営協議会」を組織している。

2021年度は、BESTWAY/JJシステム監査を実施し、2021年3月、監査報告書を参加銀行に還元した。なお、2021年度におけるBESTWAY/JJの稼動状況については、ネットワーク障害が1件発生したものの、復旧対応が完了しその他に特段の問題はなかった。

(6) 共同調製

当期中、次の媒体を共同調製し、会員銀行に頒布した。

媒体名	頒布月
年金担保貸付に関するリーフレット	4月、9月
2021年度「税制改正パンフレット」	5月
2021年度版「知っておきたい年金の知識」	7月
住宅ローン金利変動リスク等説明用パンフレット	8月
インターネット・バンキングのセキュリティ対策に関する小冊子	9月
取引時確認に関するリーフレット	10月
お正月の店頭掲示用ポスター	11月
中高年層向け小冊子 知っておきたい 退職前後のお金とくらしの基礎知識～年金・保険・税金から資産運用まで～	12月
年金自動受取りに関するリーフレット	2月

Ⅱ 会 合

1. 総会（決議事項）

月 日	決議事項	内 容
6/16 第 72 回定時 (WEB)	2020年度収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書の承認の件	2020 年度収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書を原案どおり承認
	役員を選任の件	理事全員の任期満了、および監事 1 名の辞任により、理事 28 名、監事 1 名を選任
7/6 第 179 回臨時 (書面)	理事 3 名の補欠選任の件	理事 3 名の辞任に伴い、理事 3 名を補欠選任
3/16 第 180 回臨時 (WEB)	2022 年度収支予算書の承認の件	2022 年度収支予算書を原案どおり承認

2. 理事会（決議事項）

月 日	決議事項	内 容
4/13 (WEB)	2021 年度当協会役員改選手続き（案）	2021 年度の副会長・監事候補者の選出地区および今後の役員改選手続き・スケジュール（案）について原案どおり了承
	協会運営の中期ビジョン～協会運営の高度化・効率化～（案）	協会運営の高度化・効率化プロジェクトチームが取りまとめた「協会運営の中期ビジョン～協会運営の高度化・効率化～」(案) について原案どおり了承
	次期 C R I T S のサービス開始日（案）	次期 C R I T S のサービス開始日を 5 月 6 日とすること等について原案どおり了承
5/18 (WEB)	第 72 回定時会員総会の議案	2020 年度収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書を第 72 回定時会員総会に付議することについて原案どおり了承 また、同定時会員総会において「役員を選任の件」を議題として取りあげることについて了承 併せて、2020 年度事業報告および公

月 日	決議事項	内 容
		益目的支出計画実施報告を同定時会員総会に報告することについて了承
6/15 (WEB)	第 72 回定時会員総会の議案（決議事項 第 2 号議案 役員の選任の件）	5 月理事会において第 72 回定時会員総会（6/16 開催）に付議することを決議していた「役員の選任の件」の新役員候補者を原案どおり了承
	会長所信（案）	新会長の就任に合わせ、定時会員総会後の会長記者会見において公表する会長所信（案）について原案どおり了承
	東日本大震災事業者再生支援機構からの出向者派遣要請への対応（案）	東日本大震災事業者再生支援機構からの 2 名の出向者の後任派遣要請への対応（案）について原案どおり了承
6/16 (臨時・WEB)	正副会長等の選定	第 72 回定時会員総会終了後、会長、副会長を選定するとともに、会員銀行代表者以外から選任された理事より専務理事、常務理事を選定
	臨時会員総会の議案（決議事項・理事 3 名の補欠選任の件）	理事 3 名の辞任に伴う後任理事を補欠選任するため、臨時会員総会を書面開催することについて決議
7/13 (WEB)	副会長の選定	関東甲信越地区の理事の辞任により、同地区選出の副会長が不在となったため、副会長 1 名を選定
10/12 (WEB)	日本銀行「地域金融強化のための特別当座預金制度」への要望（案）	日本銀行に提出する「地域金融強化のための特別当座預金制度」への要望（案）について原案どおり了承
11/16 (ハイブリッド)	2021 年度の規制改革・行政改革要望（案）	政府に提出する 2021 年度の規制改革・行政改革要望（案）について原案どおり了承
12/3 (臨時・書面)	地方銀行研修所の売却（案）	地方銀行研修所の売却（案）について原案どおり了承
12/14 (ハイブリッド)	当協会次期会長の内定（案）	次期会長の内定（案）および対外公表について原案どおり了承
	寄付金要請への対応（案）	経済広報センター、スポーツ振興資金財団からの寄付金要請への対応（案）について原案どおり了承

月 日	決議事項	内 容
	東日本大震災事業者再生支援機構からの出向者派遣要請への対応（案）	東日本大震災事業者再生支援機構からの出向者派遣要請への対応（案）について原案どおり了承
	ゆうちょ銀行の新規業務認可申請への対応（案）	ゆうちょ銀行の新規業務認可申請に対する地銀界の意見（案）、ならびに同意見の郵政民営化委員会への提出について、原案どおり了承
1/18 (WEB)	2022年度研修事業計画（案）	2022年度研修事業計画（案）について原案どおり了承
	預金保険機構「預金保険料率に関する検討会」への対応（案）	預金保険機構「預金保険料率に関する検討会」における預保案への対応（案）について原案どおり了承
	デジタル庁との口座確認業務提携の実施（案）	地方銀行62行（ACS）とデジタル庁との間で口座確認業務提携を実施することについて原案どおり了承
2/15 (WEB)	第180回臨時会員総会の議案（2022年度収支予算書の承認の件）	2022年度収支予算書（案）を3月開催の臨時会員総会に付議することについて原案どおり了承
	2022年度事業計画（案）	2022年度事業計画（案）について原案どおり了承
	2022年度発行政府保証債の引受け等に関する申合せ（案）	2022年度発行政府保証債の地銀の引受け等に関する申合せ（案）について原案どおり了承
	地銀協団信の競争力強化に向けた対応（案）	地銀協団信の競争力強化に向けた「地銀協団体生命保険制度改善会議」の見直し（案）について原案どおり了承
3/15 (WEB)	第181回臨時会員総会の議案（決議事項 議案 理事3名の補欠選任の件）	理事3名の辞任に伴う後任理事を補欠選任するため、臨時会員総会を書面開催することについて決議
	2022年度預金保険料率（案）への対応（案）	預金保険機構から示された2022年度の預金保険料率（案）に対する当協会の対応（案）について原案どおり了承

3. 例会

月 日	報告事項
4/14 第 831 回 (WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ○2021 年度当協会役員改選手続き ○協会運営の中期ビジョン～協会運営の高度化・効率化～ ○次期 C R I T S のサービス開始日 ○郵政民営化を巡る動き ○税・公金収納の効率化・電子化を巡る動き ○業務上の諸課題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業者への資金繰り支援等 (2) 「ことら」プロジェクトの検討状況 (3) コーポレートガバナンス・コード等の改訂に向けた検討状況 ○各種審議会等の審議状況
5/19 第 832 回 (WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ○事務局組織等の一部改正 ○担保法制の見直しに関する検討への対応 ○郵政民営化を巡る動き ○情報発信の強化 ○地方銀行における環境・気候変動問題への取り組み ○業務上の諸課題 <ul style="list-style-type: none"> (1) マネロン等対応の高度化を巡る動き (2) 全銀協「不正防止に向けた口座連携に係る契約に関する研究会」の取りまとめ (3) 店頭デリバティブ取引に係る報告制度の見直し (4) コンプライアンス・リスク管理高度化のためのアンケートの共同実施 ○各種審議会等の審議状況
6/16 第 833 回 (WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ○会長所信 ○東日本大震災事業者再生支援機構からの出向者派遣要請への対応 ○改正銀行法等の施行に向けた検討状況 ○電子交換所の経費分担金基準の検討状況 ○C N S コンビニ収納サービスにおけるコンビニ各社からの手数料値上げ要請への対応 ○地方銀行研修所売却に向けた仲介業者の選定 ○基本問題調査会の取りまとめ「地方銀行とデジタル・トランスフォーメーション」 ○各種審議会等の審議状況

月 日	報告事項
7/14 第 834 回 (WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ○預金保険料率を巡る動き ○税・公金収納の効率化・電子化を巡る動き ○手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画の取りまとめ ○全銀協におけるコロナ禍／ポストコロナ時代における基本的な考え方の取りまとめ ○業務上の諸課題 <ul style="list-style-type: none"> (1) マネロン等対応の高度化を巡る動き (2) 預貯金等照会のデジタル化に関する検討結果の取りまとめ (3) 地方創生を巡る動き ○2020 年度地銀ネットワークサービス株式会社決算（案） ○各種審議会等の審議状況
9/15 第 835 回 (WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ○預金保険料率を巡る動き ○F A T F 第 4 次対日相互審査報告書の公表 ○税・公金収納の効率化・電子化を巡る動き ○業務上の諸課題 <ul style="list-style-type: none"> (1) C N S コンビニ収納サービスにおけるコンビニ各社からの手数料値上げ要請への対応 (2) 日証協における外務員資格試験の受験料等改定の検討状況 (3) 個信センターの次期システム開発に係る費用負担方法等 ○各種審議会等の審議状況
10/13 第 836 回 (WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ○日本銀行「地域金融強化のための特別当座預金制度」への要望 ○預金保険料率を巡る動き ○マネロン等対応に係る共同システムの検討状況 ○マイナンバーの預貯金口座付番等を巡る動き ○LIBOR 公表停止に向けた動向等 ○手形・小切手機能の全面的な電子化を巡る動き ○各種審議会等の審議状況
11/17 第 837 回 (ハイブリッド)	<ul style="list-style-type: none"> ○2021 年度の規制改革・行政改革要望 ○中央銀行デジタル通貨（C B D C）を巡る動き ○地域金融強化のための特別預金制度の一部見直し ○中小企業の事業再生等に関するガイドラインの検討状況 ○金融庁における事業成長担保権の検討状況 ○業務上の諸課題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「ことら」プロジェクトの検討状況 (2) 日証協における外務員資格試験の受験料等改定の検討状況 (3) 個信センターの次期システム追加開発の検討状況 ○各種審議会等の審議状況

月 日	報告事項
12/15 第 838 回 (ハイブリッド)	<ul style="list-style-type: none"> ○当協会次期会長の内定 ○東日本大震災事業者再生支援機構からの出向者派遣要請への対応 ○ゆうちょ銀行の新規業務認可申請への対応 ○2022 年度例会等日程 ○預金保険料率を巡る動き ○カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブと当協会の取り組み ○政策金融を巡る動き ○業務上の諸課題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた当協会の取り組み (2) CNS コンビニ収納サービスにおけるコンビニ各社からの手数料値上げ要請への対応 (3) バーゼルⅢの適用開始時期の延期等 ○各種審議会等の審議状況
1/19 第 839 回 (WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ○2022 年度研修事業計画 ○預金保険機構「預金保険料率に関する検討会」への対応 ○デジタル庁との口座確認業務提携の実施 ○中小企業の事業再生等に関するガイドラインの検討状況 ○マネロン等対応共同システムの実用化に向けた検討状況 ○業務上の諸課題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 金融業界における書面・押印・対面手続の見直しに向けた検討状況 (2) 警察庁における「暴力団離脱者の口座開設支援策」の検討状況 (3) CNS コンビニ収納サービスにおけるコンビニ各社からの手数料値上げ要請への対応 ○各種審議会等の審議状況
2/16 第 840 回 (WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ○2022 年度事業計画 ○2022 年度発行政府保証債の引受け等に関する申合せ ○地銀協団信の競争力強化に向けた対応 ○預金保険機構「預金保険料率に関する検討会」報告書の概要 ○デジタル社会の実現に向けた政府の検討状況と当協会の対応 ○税・公金収納の効率化・電子化を巡る動き

月 日	報告事項
	<ul style="list-style-type: none"> ○業務上の諸課題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 全銀協における成年年齢引下げを踏まえた消費者向け貸付けに係る申し合わせ (2) LIBOR 公表停止への対応状況 ○各種審議会等の審議状況
3/16 第 841 回 (WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ○2022 年度預金保険料率（案）への対応 ○当協会の情報発信機能の強化 ○手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取組状況 ○地方税統一QRコードの導入に向けた検討状況 ○改正個人情報保護法における外国送金の取扱い ○金融庁等によるサイバーセキュリティセルフアセスメントの検討状況 ○各種審議会等の審議状況

4. 監事会

月 日	内 容
5/18 (WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ○業務執行状況の監査 ○2020 年度決算（案） ○2020 年度事業報告 ○公益目的支出計画実施報告
8/4 (書面)	<ul style="list-style-type: none"> ○2021 年度「監事監査」実施計画（案）

5. 頭取級委員会

会議名	開催状況・検討事項
諮問会議	開催回数：1 回（書面による意見聴取：10 回） （主な検討事項） ○理事会の議案
基本問題調査会	開催回数：11 回 （主な検討事項） ○地方銀行とデジタル・トランスフォーメーション ○地方銀行の気候変動問題への対応
研修事業委員会	開催回数：2 回 （主な検討事項） ○2022 年度研修事業計画（案）

財務委員会	開催回数：2回 (主な検討事項) ○2022年度予算編成にあたっての基本的考え方(案) ○2022年度収支予算書(案)
-------	--

6. 専務・常務級委員会

会議名	開催状況・検討事項
一般委員会	開催回数：11回 (主な検討事項) ○理事会・例会の議案
監査委員会	開催回数：3回 (主な検討事項) ○監事会の議案 ○業務執行状況の監査
財務委員会準備会	開催回数：3回 (主な検討事項) ○2021年4～9月における予算の執行状況、下期の執行方針等 ○財務委員会の議案

7. 専門委員会・部会

会議名	開催状況・検討事項
企画専門委員会	開催回数：10回 (主な検討事項) ○規制改革・行政改革要望 ○改正銀行法に関する事項 ○預金保険料率に関する事項 ○郵政民営化に関する事項 ○気候変動問題への対応に関する事項
業務専門委員会	開催回数：11回 (主な検討事項) ○中小企業の事業再生等に関するガイドラインに関する事項 ○手形・小切手機能の全面的な電子化に関する事項 ○税・公金収納の効率化・電子化に関する事項 ○政策金融に関する事項

会議名	開催状況・検討事項
IT・事務専門委員会	<p>開催回数：11回</p> <p>(主な検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手形・小切手機能の全面的な電子化に関する事項 ○税・公金収納の効率化・電子化に関する事項 ○「ことら」プロジェクトへの対応 ○マイナンバーの預貯金口座付番への対応 ○マネロン等対応に係る共同システムへの対応
市場専門委員会	<p>開催回数：4回</p> <p>(主な検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○LIBOR公表停止に向けた対応 ○全銀協TIBOR改革に関する事項 ○店頭デリバティブ取引の報告項目拡大に関する事項
リスク管理専門委員会	<p>開催回数：10回</p> <p>(主な検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第4期CRITSシステム稼働後に発生した障害への対応に関する事項 ○CRITSデータを活用した金融庁・日本銀行との連携に関する事項
地銀協保険制度検討専門委員会	<p>開催回数：10回</p> <p>(主な検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地銀協団体保険制度の改善、規模維持・拡大策 ○「地銀協団体生命保険制度改善会議」の見直し
人事研修専門委員会	<p>開催回数：1回</p> <p>(主な検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2022年度研修事業計画(案) ○人材育成上の諸課題
企画部会	<p>開催回数：10回</p> <p>(主な検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○規制改革・行政改革要望 ○改正銀行法に関する事項 ○預金保険料率に関する事項 ○郵政民営化に関する事項 ○ガバナンス・コンプライアンスに関する事項
経理部会	<p>開催回数：7回</p> <p>(主な検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会計・開示・監査制度の策定・見直しへの対応 ○経理業務のデジタル化・効率化に関する事項 ○銀行経理の実務上の課題への対応 ○当局報告の簡素化・効率化への対応

会議名	開催状況・検討事項
SDGs 部会	<p>開催回数：10回</p> <p>(主な検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○SDGs / ESGに関する事項 ○サステナブル・ファイナンス、気候変動対応(TCFD)、脱炭素社会の実現に向けた取り組み
業務部会	<p>開催回数：10回</p> <p>※うち2回(4月、5月)は、それぞれ個人業務部会・法人業務部会として開催。</p> <p>(主な検討事項)</p> <p><個人業務関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○重要情報シート、外貨建保険の共通KPIへの対応等 ○住宅関連施策に関する事項 ○銀行カードローンの総債務把握に関する事項 ○2022年度以降の共同調製に関する検討 <p><法人業務関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○手形・小切手機能の全面的な電子化に関する事項 ○地域商社の活用に関する事項 ○中小企業支援施策に関する事項 ○取引先のSDGs支援
公務・地方創生部会	<p>開催回数：10回</p> <p>(主な検討事項)</p> <p><公務関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○税公金収納・支払いの効率化・電子化に関する事項 ○地公体取引の経費負担の適正化に関する事項 ○手形・小切手機能の電子化に伴う対応に関する事項 <p><地方創生関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方創生に係る政府施策に関する事項 ○地方創生に係る具体的な取組みに関する事項
融資部会	<p>開催回数：8回</p> <p>(主な検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍における政府系金融機関との連携・協調に関する事項 ○アフターコロナを見据えた債務者支援等に係る取組み ○サステナブルファイナンスの取組み ○金融検査マニュアル廃止後の引当高度化へ向けた対応 ○担保法制の見直しに向けた対応
IT・決済関連業務部会	<p>開催回数：10回</p> <p>(主な検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手形・小切手機能の全面的な電子化に関する事項 ○法人インターネットバンキングの推進に関する事項 ○資金移動業者の決済サービスを通じた不正出金への対応

会議名	開催状況・検討事項
	<ul style="list-style-type: none"> ○「ことら」プロジェクトへの対応、Bank Pay の推進に関する事項 ○地銀協「偽造・盗難キャッシュカード被害に係る団体保険」の手引きの改定
内為・事務管理部会	<p>開催回数：10回</p> <p>(主な検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手形・小切手機能の全面的な電子化に関する事項 ○電子交換所への移行についての対応 ○税・公金収納の効率化・電子化に関する事項 ○マイナンバーの預貯金口座付番への対応 ○マネロン等対応に係る共同システムへの対応
事務システム部会	<p>開催回数：10回</p> <p>(主な検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○IT人材の育成・確保に向けた取組み ○銀行システム障害への対応 ○サイバーセキュリティ態勢の高度化に関する事項 ○マイナンバーの預貯金口座付番への対応 ○デジタル庁との口座確認業務提携の実施への対応
市場部会	<p>開催回数：6回</p> <p>(主な検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○LIBOR公表停止に向けた対応 ○全銀協TIBOR改革に関する事項 ○店頭デリバティブ取引の当局報告項目拡大に関する事項 ○S W I F T電文のISO20022対応を巡る動向
信用リスク管理部会	<p>開催回数：10回</p> <p>(主な検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第4期CRITSシステム稼働後に発生した障害への対応に関する事項 ○CRITSデータを活用した金融庁・日本銀行との連携に関する事項 ○新型コロナウイルス感染症の信用リスクへの影響の分析 ○TCFD提言に沿った地方銀行の取組み(信用リスク関連)
研修事業部会	<p>開催回数：4回</p> <p>(主な検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2022年度研修事業計画(案)の策定と具体的な実施内容 ○新入・若手行員の育成・定着に関する事項 ○コロナ禍における研修体制に関する事項 ○キャリア開発支援に関する事項

8. 説明会・研究会

(1) 説明会

開催月	会合名
4月	・ことらプロジェクトに関する全行説明会
	・全銀ネット「内国為替制度運営費の創設に関する説明会」
5月	・地銀協「顧客情報登録プラットフォーム」参加に向けた説明会
	・コンプライアンス・リスク管理高度化に向けた行員アンケートの共同実施に関する説明会
	・SWIFTにおける電文フォーマットのISO20022化対応に関する説明会
	・「LIBOR公表停止に向けたTORF利用手続き」および「店頭デリバティブ取引報告制度の見直し」に係る説明会
	・Bank Payの今後の展開に関する全行説明会
	・地銀協「顧客情報登録プラットフォーム」参加に向けた全行説明会
6月	・NEDO研究委託事業「マネー・ロンダリング対策に係る調査」報告書に関する全行説明会
	・公益財団法人 金融情報システムセンター（FISC）の派遣出向者の業務内容等に関する説明会
	・金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取り組みに関する全行説明会
7月	・金融庁「地域企業経営人材マッチング促進事業」、内閣府「先導的人材マッチング事業」に係る説明会
	・適格住宅ローン債権信託受益権担保に関する説明会
	・手形・小切手機能の「全面的な電子化」に向けた自主行動計画に関する全行説明会
	・福祉医療機構による会員銀行向け勉強会
	・地方税統一QRコードの導入に関する全行説明会
8月	・第2回ことらプロジェクトに関する全行説明会
	・第3回NPSアンケートの共同実施に関する全行説明会
9月	・AML/CFT共同化施策の検討に向けたアンケートの設問項目に関する説明会
	・地方税統一QRコードによる窓口収納への対応に関する全行説明会
10月	・第3回ことらプロジェクトに関する全行説明会
	・金融庁「地域企業経営人材マッチング促進事業」に係る説明会
	・WEB説明会「人」が鍵の地方創生～副業人材の活用
11月	・商工組合中央金庫による会員銀行向け勉強会
	・第1回金融庁とのマネロン・ガイドラインに関する勉強会
12月	・金融庁「地域企業経営人材マッチング促進事業」に係る説明会
	・AML/CFT共同化施策の検討に向けたアンケート結果に関する全行説明会
	・第2回金融庁とのマネロン・ガイドラインに関する勉強会

開催月	会合名
1月	・経済産業省「ローカルベンチマーク・セミナー」
	・地方税統一QRコードの導入に関する全行説明会
	・第3回金融庁とのマネロン・ガイドラインに関する勉強会
2月	・第4回金融庁とのマネロン・ガイドラインに関する勉強会
	・金融庁「地域企業経営人材マッチング促進事業」における人材リスト（REVICareer）の機能拡充および本事業等に係る説明会
3月	・第2回福祉医療機構による会員銀行向け勉強会
	・第5回金融庁とのマネロン・ガイドラインに関する勉強会
	・第6回金融庁とのマネロン・ガイドラインに関する勉強会
	・第9回「取引先の海外展開支援業務に関する全行打合会」
	・電子交換所移行に向けた事務面の対応に関する説明会
	・でんさいの利用促進に関する全行打合会
	・マネロン等対応に関する全行説明会（役員級）
	・地銀協団体信用生命保険制度の新施策等に関する全行説明会

(2) 研究会

開催月	会合名
4月	・第46回監査問題研究会
	・第39回人事問題研究会
6月	・地方創生に関する研究会
10月	・第40回人事問題研究会
11月	・第48回事務研究会
	・第1回銀行経理研究会
12月	・第56回証券問題研究会
1月	・第34回IT・決済業務開発研究会
2月	・第31回システム問題研究会
	・第2回SDGs／ESG研究会
	・第27回法務担当者打合会
	・第10回BCP勉強会
3月	・第57回公務問題研究会
	・信用リスク管理研究会（担当者級）
	・信用リスク管理研究会（役員級）

Ⅲ 要望決議事項

表 題	提出日	提出先
1. 「自己資本比率規制(第1の柱・第3の柱)におけるオペレーショナル・リスクに係る告示の一部改正(案)」に対する意見	2021年4月30日	金融庁
2. 「フォローアップ会議の提言を踏まえたコーポレートガバナンス・コードの一部改訂に係る上場制度の見直しについて(市場区分の再編に係る第三次制度改正事項)」に対する意見	2021年5月7日	東京証券取引所
3. 「金融機能の強化のための特別措置に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令(案)」に対する質問	2021年6月10日	金融庁
4. 銀行法等改正法に係る「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令(案)」に対する質問	2021年9月3日	金融庁
5. 税・公金の電子納付の推進等について ※全銀協、信託協、第二地銀協、全信協、全信中協、労金協、農林中金と連名	2021年9～10月	デジタル庁、総務省、国税庁、厚生労働省、警察庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会
6. 日本銀行「地域金融強化のための特別当座預金制度」への要望	2021年10月13日	日本銀行
7. 2021年度の規制改革・行政改革要望	2021年11月17日	内閣府
8. ゆうちょ銀行の新規業務に関する郵政民営化委員会の調査審議に向けた意見	2021年12月16日	郵政民営化委員会
9. デジタル化を阻害する規制に係る要望	2022年1月21日	デジタル庁
10. 確定拠出年金運営管理機関に関する命令の一部を改正する命令案に関する意見	2022年3月15日	厚生労働省